

岩倉具視——国の形を探り続けた男

山田哲司

明治維新が日本における近代化「革命」であるとするならば、その担い手の一人であった岩倉具視は革命家といえるだろう。理想（理念）をもち、その実現のため血を流すことも厭わぬ情熱・胆力を備え、弁舌・文才に恵まれ、智謀・策略に優れ、奸物視されるほどしたたかであった。これらの素質と共に、風雲児らしき容貌は革命家たるに恥じない。しかしながら、革命家の名ほど岩倉に相応しくない、何か場違いな名称もまたないのではなかろうか。維新の志士たちの中であって、岩倉は公家としては最も多く命を狙われた人物であり、数々の修羅場を潜り抜けてきているが、常に天皇を仰ぎ公家としての立場をたくみに生かした行動は、ほかの誰とも一線を画すものがあるようだ。以下に岩倉の事跡と生涯55通に及ぶといわれる「国事意見書」を追いつつ幕末・明治維新、即ちペリー来航から岩倉の死去までの約三十年間、日本の近代化の中で岩倉が果たしてきた役割と「国の形」を模索し続けた過程を考えてみたい。

1. 岩倉の青年期

岩倉具視は、1825年（文政8年）下級公家であった堀河家の次男として京都に生まれた。14歳で岩倉家の養子となり、朝廷に出仕したものの家柄がものをいう朝廷内であって発言する機会は少なかったであろう。後に師となる鷹司政道から「異常の器」と評されたほど、才気と気力にあふれた岩倉が10、20歳台の多感な時期を宮廷内でいかに行動し、どのように思索を深めていったのか大いに興味をそそられるところであるが、そのあたりを伝える資料は少ない。「学問を学ぶより将棋を指して戦略を学ぶほうが大事だ」と言ったとされる逸話が、わずかにその面影を伝えている。

しかしながら、岩倉には内外の時局変革期にあつて、朝廷貴族が和歌・蹴鞠に興じている場合ではなかろうとの認識とその変革に対応できるだけの見識・能力を備えた人材が朝廷内に不足していることへの強烈な危機意識があり、その背景には朝廷に政治の実権を取り戻したいとの青年公家らしい秘めた思いがあつたに違いない。

1853年、ペリー来航の年、29歳の岩倉は鷹司政道に入門し、歌道の修行を始める。年齢的にはやや遅きに失した感があるが、入門は歌道のためではなかった。むしろ政道のもとで歌道修行をしながら歌道をはなれ、時の関白で幕府にも人脈のあつた師から入る内外の情報を吸収し消化していった。このような雰囲気の中で、若い岩倉は大いに刺激をうけ、視野を広めたことだろう。侍従への任官が翌年30歳のときで、岩倉はこの頃から政治に目覚め、宮廷内での活動が始まったといえよう。

1858年（安政5年）3月の八十八卿列参事件は、日米修好通商条約締結に反対との具体的要求が背景にあつたこととはいえ、公家社会では未曾有のことであり、若手

公家を中心として朝廷改革の論議は高まりを見せていたことの証左と思われる。岩倉がこの事件でどのような役割を演じていたのか詳細は不明だが、列参の2日後にその最初の意見書である「神州万歳堅策」を孝明天皇に提出していることから見て、列参行動を起こす公家の中心に岩倉がいたこと、建策の骨格をなす構想は十分に練られていたこと、天皇との距離はかなり近いものであったことなどが容易に推測される。この岩倉最初の建策は聞きおかれるにとどまった模様だが、若手公家の中に岩倉ありの印象を残した政治活動の第一歩だったのではなかろうか。岩倉は「神州万歳堅策」において、攘夷を求めているが、それは単なる攘夷ではなく、アヘン戦争に言及し、国内一致が大切なこと、攘夷に当たっては、戦備、戦術、戦略が具体的に必要なことを指摘しており、大局を見る目がすでに備わっていることが窺われる。

朝廷は、列参事件も考慮してか、上京してきた掘田老中にたいし条約締結の勅許を拒否するが（将軍継嗣問題は幕府の主張を認める）、この一連の事件は、幕府側の力が弱まってきたことを示すこととなった。

同年4月、井伊直弼が大老に就任、無勅許で条約を締結し、安政の大獄へと突き進むが、1860年（万延元年）3月、桜田門外の変で井伊が倒れ、安藤信正が老中に就任、朝廷と幕府の関係修復のため和宮降嫁の問題がおこる。6月、岩倉は「和宮御降嫁に関する上申書」を孝明天皇に提出、この意見書は天皇の嘉するところとなり、朝廷側の「公武合一」の理論的根拠となる。岩倉はこの年12月には右近衛権少将に任ぜられ、天皇の信頼も増し、朝廷内での発言力・地歩を高めてきている。

翌1861年（文久元年）は、薩長両藩が、藩論を統一し国政改革へ向けて中央政界に進出を始めた年であるが、5月にはその手始めとして、長州藩直目付 長井雅楽が上京、「航海遠略策」を藩論として、議奏・正親町三条実愛らに開陳した。この時、三条は、長井を中山忠能と岩倉に会わせている。岩倉の朝廷内の立場が窺われる。

さて、和宮降嫁問題はその後具体的進展を見せ、10月和宮の江戸下向に際し、天皇は岩倉に勅諭を与え、岩倉は勅使として和宮に同行している。岩倉は江戸にあつては千種有文と共に、久世、安藤両老中と会談、「幕府側では和宮を人質とし、しかる後廢帝を企てているとの風聞がある」ことを詰問した。幕府は将軍自筆の誓書を差し出し弁解に努める。岩倉の交渉力、胆力を示す場面となった。この時岩倉37歳。

2. 岩倉の壮年期

1862年4月、長州に続き薩摩の島津久光が上京を企てるが、この背景には岩倉の尽力があつたとの記載が「岩倉公実記」（以下「岩倉実記」と略）にある。この頃の岩倉は、正親町三条、中山忠能兩名と共に天皇の厚い信頼を得ていたことと思われる。

5月、岩倉は大久保利通と初会見、これまで久我建通、京都所司代と結んで運動していた岩倉は、この頃から朝廷政治の確立には雄藩の力を借りるしかないとの見方から

薩摩藩との関係を深めるが、これが佐幕派と見なされ「四奸二嬪」として尊攘派から弾劾され失脚する（岩倉 38 歳）。8 月、岩倉は辞官・落飾、その後命を狙われつつも居所を転々とし霊源寺、西芳寺を経て洛北岩倉村に蟄居することとなる。岩倉村での生活は、当初の 1, 2 年は日常生活にも事欠き、厳しい毎日であったようだが、その後、住居も落ち着き、都の情勢も徐々に耳に入るようになった。1865 年（慶応元年）には、柳の凶子党の藤井、松尾との交流も始まり、また息子の具綱が近習となるなど外部の人間との間に情報網も確立され、こうして思索を深め、ものを書く時間も背景も出来てきたようである。

岩倉は日記の類は僅かしか残していない。「岩倉具視関係文書」には「岩公幽棲日記」（慶応 2 年 5 月 13 日～6 月 20 日）、「岩倉具視日次」（慶応 3 年 5 月 1 日～6 月 29 日）の 2 編（ほかに覚書など）が記載されているが、いずれもこの岩倉村時代のもので、短期間かつ内容も簡潔に日常や人の出入りを記しているに過ぎない。岩倉にとって日記よりは建策・意見書の形で自分の見解をまとめることがより性に合っていたのだろう。こうした中、「叢裡鳴虫」（1865 年、慶応元年）、「全国合同策」（1865 年）、「航海策」（1866 年）、「済時策」（1867 年）、「王政復古識」（1867 年）ほか一連の建策が執筆された。これらの中で岩倉の維新革命における思想を知るうえで重要なものの一つは、「航海策」ではなかろうか。『海軍の道を開き、人材を求め、公家といえども外夷応接に当たるべし。万国に使節を出し、宇内の形成に通ずるべし』との記述はその根幹をなす『開国』の思想であり、また『米欧回覧』発想の原点を見ることが出来よう。

余談ではあるが、岩倉は、この年の 6 月に岩倉村で坂本龍馬に会ったとする研究がある。岩倉の「航海策」は、1866 年 11 月に書かれているが、龍馬の「船中八策」は、会見の丁度一年後のこの月初め（1867 年 6 月）、龍馬が上京（京都）する船中で想をえて書かれたとされているので、岩倉・龍馬の会見の折の意見交換がどのような内容であったのか、またそれが両者のその後の思想形成にどのような影響を及ぼしたのか、想像をかき立てられるところではある。上述の日記には龍馬との会見の記載はないが、幕末維新の人物交流史の中のなかで、さらに新資料が発掘されれば、維新の思想展開が如何におこなわれたか、例えば「航海策」にどう影響したか、など解明が進み、新たな興味をそそられることになるだろう。

壮年期にあたるこの時期、岩倉は政治活動の表舞台に出ることはなかったが、維新推進にかかわった多くの人物との接触・交流、意見交換に加え、多数の「建策」執筆活動を続けており、これらはその後の活発な表舞台での活動の原動力ともなった。明治維新前夜における国論を「尊皇攘夷」と「佐幕開国」を対立軸として捉えることは出来ない。藩も、志士達も、合従連衡を繰り返し、主張を変化させてきた。岩倉自身も公武合体・佐幕から雄藩との連合をへて、倒幕へと主張を変えてきたが、「尊王」と「開

国」とは終始変わらず彼の根幹をなす思想であった。「朝廷改革」から「日本国の改革」へと向かう過程で、彼は人間として、政治家としてそのスケールを大きくしていった。

3. 明治維新革命における岩倉の思想と行動、岩倉の胆力

小御所会議（1867年、慶応3年12月）における岩倉は、まさに、それまでの塾居生活でたまりにたまったエネルギーを一挙に放出した感がある。薩摩の大久保、西郷らと共に慶喜恭順等の他論を排し、一貫して倒幕の方針を主張し、迫力ある言辞で会議の方向をリードした。ここに王政復古の大号令が出され、江戸幕府の廃絶、三職（総裁、議定、参与）の創設が決まり、岩倉は議定に就任する。また、一旦倒幕が決まるや、軍事のことは西郷に任せ、鳥羽伏見の戦いの際は、御所の一隅で昼寝をしていたといわれる。この日の岩倉の消息を語るものとしては、松尾但馬の証言がある（「大久保利通」佐々木克監修、講談社学術文庫168頁）、それによれば、烏丸光清が御所で昼寝をしていた岩倉に近づき、官軍敗走中と偽りの情報を伝え、返事によっては岩倉を暗殺せんとしたところ、岩倉は泰然自若、「そうかそれでは仕方がない。主上のことは薩摩の大久保などとも相談して、丹波路から行幸になるようにしてある。吾らは一戦して死ぬばかりじゃ」と言った。烏丸はこれにはまいってしまい、暗殺はあきらめたとされる。岩倉の豪胆さと知略を語るエピソードとされている。

4. 維新後の政府における岩倉の役割

小御所会議の後、翌慶応4年閏4月「政体書」の公布により岩倉は、三条と共に輔相に就任し新政府の中心（首相格）にすわる。薩長土肥の連合政権にあつて、公家の権威は、連合政権のバランスの上でも重要であり、また輔相の座は岩倉の実力の然らしめるところでもあった。岩倉はここでもその時々に必要ないわゆる「時務策」を次々に提出する。この年1月の「車駕御親征議」、6月の「出師上表」に始まる一連の建議で、天皇が大阪行幸をはじめ、江戸・東北ほか各地へ親征を行いその権威を示すことを発議し、自らは9月、天皇の東京行幸に扈從東上している。

小御所会議後の一年、激務が重なり息つく暇もなかった岩倉は健康を害し病氣静養と称して輔相を辞任し（1869年1月）、一時中央から身を引くが、1870年8月、「国体昭明政体確立意見書」（建国策）を朝議に付して復帰する。岩倉は、ここにおいて今政府がなすべきことの基本方針を20カ条にまとめ提案している。

その主な項目を略述すれば、憲法をはじめとする法体系の整備、政府予算及び財政の明確化、廃藩置県、民部の制定、兵制の整備、刑法・裁判の整備、学校を興し学問を奨励すること、など「この国の形」の根幹を如何に整えるか、近代国家形成に必要な重要な課題が網羅されており、病を養いつつ十分に想を練ったことが窺われる。それぞれの事柄は、すでに多くの人物たちが指摘してきたことであるが、このような形で、総合し整

理して建議出来る力を有していたのは、当時のリーダーの中にあつて岩倉が抜きいでていた。

一年半ぶりに復歸した岩倉を待っていたものは国の形の整備ではなかつた。薩長二藩出身の維新の志士達ではどうにも収まりがつかなかつた旧藩主たちの説得である。岩倉は明治3年11月、鹿児島、山口両県に出掛けて島津久光、毛利敬親に会っている。これが翌年7月の廃藩置県につながつたと考えられる。

5. 岩倉使節団とは何であつたか

1871年、明治4年12月、岩倉は大久保、木戸、伊藤、山口の副使4名ほか随員約50名に上る大使節団を率いて、米欧への旅に出発する。当初は不平等条約の改定を意図し、交渉開始の打診をするはずであつたが、最初の訪問国アメリカにおいてこの目的は挫折する。時期尚早であり、委任状を用意しなかつたなど準備不足も現れ、条約改定のごとは、憲法をはじめとする自国の法体制整備、関係諸国との事前調整が大切なことを身をもって知ることとなる。しかしながら先進文明国視察の旅はこのあとも継続され、1年9ヶ月もの長きに及んだ。明治国家の形を考え、具体的に建設を進めるに当たり岩倉が何に関心を持ち、何を見ようとしたのか、この視察の旅で得たものは何だつたか。岩倉の旅行中のメモ帳が残されているが、このメモ帳には、岩倉の個人的な感想・意見などの記述は殆どない。「岩倉具視一『国家』と『家族』」（岩倉具忠著）によれば、上記メモ帳に岩倉の関心事が簡潔に記載されているが、その主なものを列記すると、①一男一女ノ事 ②眉毛・鉄漿ノ事 ③年号云々ノ事 ④鉄道ノ事 ⑤宗旨ノ事 などである。以下、この五項目について検討してみよう。

- ① これは、皇室の後宮のあり方についての岩倉の問題意識であろう。岩倉は、後宮の存在そのものには否定的であつたようにも感ずるが、一夫一婦制を皇室に求めていたわけではなさそうである。回覧中に各国王室では実際どのような状況にあるのか確かめようとしたであろうし、また公家出身者として関心が高かつたことと思われる。近代立憲君主国として国の形にかかわる重要な課題と見ていたのであろう。
- ② 日本の女性の風俗習慣についてであるが、岩倉自身シカゴで鬘を切っており、服装も洋風に改めていることからして、いずれは改めざるを得ないことを実感していたのではなからうか。レディーファーストを建前とする西洋風の夫婦のあり方など、団員の中には風習になじめず、眉をひそめる向きもあつたようだ。
- ③ 新暦の採用、即ち1872年（明治5年）12月3日を明治6年1月1日とする改暦のことだが、これは使節団渡米中におこなわれ、この件に関しては、岩倉と留守政府要人との間の報告・確認往復書簡も残されている。国の近代化について暦を欧米諸国と同一にすることは重要課題の一つであつた。使節団出発以前に検

討・着手していたことを実施したわけであるが、実際旅行中にも、母国との連絡に当たり日時を同一とすることの必要性を痛感したことだろう。近代化の中では実務的なことながら、比較的速やかに実施できたことの一つである。

- ④ 鉄道制度は、郵便制度（1871年郵便切手が発売されポストが設置された）、電信事業（1869年東京・横浜間に電信開通）、新暦採用（上述）などと共に近代国家の基盤整備にかかわる重要な制度であった。岩倉は回覧中にも常に関心を持っていたことと思われる。「米欧回覧実記」にも、アメリカでの大陸横断鉄道、イギリスでの鉄道の発達の様子が記述されているが、日本でも1872年9月、新橋・横浜間に鉄道が開通し使節団旅行中にも進展が見られている。鉄道敷設については、出発前から、イギリス公使パークスが熱心に推進を奨めており、使節団視察の対象中では最重要課題の一つであった。岩倉は帰国後も鉄道建設には熱心に取り組み、1881年（明治14年）1月には「日本鉄道会社創設の事」を建議し、11月には「日本鉄道会社」設立にこぎつけている。また私財を投じて鉄道のための学校を建設している。
- ⑤ 「五榜の掲示」によるキリシタン禁制への対応を念頭に置いたものと思われるが、より具体的には条約改正にあたり宗教問題は重要交渉案件であり、信教の自由の保証、裁判権を日本側にもたせるについて、キリスト教的な倫理観（特にカトリックとプロテスタント間の倫理観の差異）がしかるべく配慮されるかどうか常に議論されてきた経緯がある。

さて、一年9ヶ月の長旅を共にすれば、人間同士、おのずからその個性が出てくるだろうし、首脳陣それぞれの間に意識や感覚のずれが実感されることは自然の成り行きであった。例えば大久保と木戸の考え方の違いが意識されたり、木戸と伊藤の間に少し距離が生じたりする一方で、伊藤は岩倉への親密度を増し、また、岩倉は大久保への信頼感をさらに強めたことだろう。維新革命期とは違った新政府成立後の外国旅行中の人間関係が、帰国後の政局に微妙な影を落とすことになる。

6. 明治6年の政変より佐賀の乱、西南戦争へ至る道

明治6年（1873年）9月、米欧回覧の旅から帰国した岩倉は早速国内外の諸問題の解決を迫られる。帰国直後の10月、「朝鮮事件に関する奏問書」を提出し、朝鮮問題の解決が目下の最大の懸案事項であるとした。西郷を中心とする征韓論に対して、国内体制の整備の優先を主張する岩倉、大久保などの帰国組との間に意見の対立があったというわけである。しかしながら、近年の研究では、国内組の間にも諸問題について意見に齟齬があったようで、三条はこれらの意見の調整に苦心していた。三条が病に倒れ、岩倉がその代理として事態の処理にあたったが、むしろ征韓論が喫緊の最重要問題ではなかったとされている。また、西郷の征韓論も朝鮮への出兵を意図するものではなかつ

たようである。

明治7年1月、岩倉は土佐藩の不平士族武市熊吉らに襲われ辛くも一命を取りとめる。いわゆる「赤坂、食違坂の変」である。岩倉は直ちに辞表を提出するが受理されなかった。岩倉は濠の水につかり難を逃れた衝撃から立ち直りはしたが、その後の大久保の遭難、また自身、健康が優れなかったことも重なり、この頃以降、思想・行動に変化が現れた。胆力の塊といわれていた岩倉が、小胆と思われるほど細心になったと思われる。建策も前向きな内容よりむしろ「国政に関して上る勅答書」（明治7年12月、和宮降嫁以降の国勢、米欧回覧、明治6年帰朝以降の佐賀の乱、台湾問題などを概観し、『今や内地無事辺海始めて静かなり』と奏答している）、「聖徳に関する上書」（明治8年春、天智天皇以来の天皇の事蹟と現今の天皇の聖徳を願う上書）、など過去を俯瞰し今後の安定を望む保守的な傾向を示すようになる。

明治7年2月、江藤新平による佐賀の乱が起こるが、このころより数年は、大久保の奮迅の活躍が目立つ。佐賀の乱を迅速に平定し、台湾問題の解決に乗り出し、また殖産興業を積極的に推進するなど岩倉の出る幕は殆どなかったとあってよいだろう。この頃の建議としては明治8年4月、「外交に関する上書」があるが、『国の上権は自主・自護、貿易を振興し、国律を確定し富強自ら持する・・・』ことを述べる内容となっている。また、明治9年6月から7月にかけて、木戸、大隈らと共に天皇に扈従し、奥羽、北海道巡幸に出ている。

明治10年の西南戦争時における岩倉の動きについては「岩倉実記」に詳しい。当初は、明治9年の熊本、山口の乱が、鹿児島私学校の若者たちに影響したものとされており、大事に至らずとされていたが、明治10年2月、西郷、篠原、桐野3名による『上京して、政府に尋問したいとの上申書』が出されるに及んで一挙に緊迫化した。岩倉は当時東京にいて、大久保、伊藤（天皇と共に京都滞在中であった）、健康が優れなかった木戸らと電信・手紙を往復し対応を協議、意見の調整をおこなった。この時木戸は、鹿児島に行き西郷を説得するといっている。岩倉の事態収束への努力の甲斐もなく、2月19日総督府を大阪に置き『暴徒』を征討する決定がなされた。岩倉の本意ではなかったであろう。西南戦争のさなか、5月19日木戸は西郷の身を案じつつ死去する。西南戦争は9月西郷が自刃して終るが、岩倉にとって幕末維新以来の僚友たちの相次ぐ死は、翌年5月の大久保の暗殺と共に大きな喪失感を伴う出来事であった。

7. 岩倉と華族問題

岩倉は、明治9年4月華族会館館長となり、以後同年8月金禄公債証書発行条例、翌10年5月国立十五銀行（華族銀行）設立、10月学習院開設等に係わり、また明治11年7月には「華士族授産之儀に付建議」（3月に発表した上述の建議と関連せるもの）を建議、公家出身者として華族の将来について深く思うところがあった。この思いは、

彼の死（明治 16 年 7 月）の直前まで続き、明治 15 年、皇室財産に関し意見書を閣議に提出、皇室財産の規模・内容を明確にしようとし、同年 12 月には、宮内省内規取調局総裁心得に就任する。さらに明治 16 年 1 月には「京都保存に関する建議」を建策し、公家社会の存続を意識し、皇宮・儀式の保存や、京都に洋風の迎賓館を設置することなどを提案している。岩倉は華族を制度として確立させるだけでなく、その経済的基盤を整備し、安定した堅固な体制を構築し、もって天皇（天皇制）を守る藩屏としての役割を担わせることを考えていた。

8. 明治 14 年の政変と明治憲法、岩倉具視の思想

岩倉は、明治 11 年 3 月「儀制調査局開設建議」により、憲法ほか法体系の整備、皇室・貴族の安定を建議するが、その直後の 5 月に大久保が暗殺され、岩倉としてはこれからの政府の事実上の指導者を欠く中での建策となり、やりきれない思いで一杯だったろう。

この「儀制調査局設置建議」に始まり、以後、翌 12 年（1879 年）3 月「国本培養に関する上書」（欧米の奢麗の風、文物と共に入り、今日に至りてその弊を見たり・・・）13 年には「国憲審査局を置くの儀」（8 月）、「憲法制定意見」（11 月）などの一連の建議を提出、憲法をはじめとする法の整備を進めるため、政府の中であって自らが考える国の形とは違う方向へ進みがちな時勢の動きに対処しようと岩倉らしい粘り強い努力を続ける。

明治 14 年 6 月、太政官大書記井上毅は「大綱領」、「綱領」を岩倉に提出する。各国の憲法に通じた井上がプロシヤの憲法が最も日本の憲法に適合するとの趣旨で取りまとめたこれらの「欽定憲法綱領」には、岩倉も満足の意を表したとされる。

明治維新後既に 10 数年、西南戦争など国を揺るがす事変が相次ぐなか、立志社、愛国社の結成とそれに続く自由民権運動の高まりが議会開設への動きを加速、さらに漸進的な立憲主義の主張が重なり、日本はなお混迷・模索の中にあつた。岩倉はこの国の形をどうしたらよいか思案を深めていたが、天皇を中心とする絶対君主制（あるいは立憲君主制）を頭に描きながらも、国状に即応した、より日本的な形での天皇制を維持したいとの思いがあつたろう。

明治 14 年、岩倉は心身共に疲労が重なり、7 月より京都粟田青蓮院で静養していたが、この頃から国会開設をめぐる議論は紛糾し、大隈の「即時国会開設、政党内閣論を柱とする急進論」と伊藤の「漸進論」が国論を二分することとなる。大久保亡き後岩倉の両腕ともなっていた大隈、伊藤の確執が深刻化し、事態解決のため上京した岩倉は、右大臣として伊藤に軍配を上げる。こうして、「明治 14 年の政変」は、10 月大隈が罷免され終結を見るが、この時岩倉は 57 歳、国家の今後について深く憂慮すると共に、早期に憲法問題を解決しなければならないとの思いが強まったことだろう。

明治政府の骨格となる憲法について岩倉はどう考えたか。国の形を探り続けてきた男の最期の努力は、上述の「儀制調査局設置建議」に始まったが、憲法のなかで天皇をいかに位置付けるかが、岩倉にとって最大の問題であった。明治15年3月伊藤は憲法調査のため欧州に派遣される。伊藤はウィーンでシュタインから、憲法と議会と政治（行政）、この三者の関係を学び、大いに得る所があった。立法府（議会）と行政府（政府）とが互いにその分担を明らかにし、権利を侵さないようにすべきであることなど憲法で示すべき原則を理解したのである。しかしながら岩倉がもっとも心配していた天皇の位置づけについては、ヨーロッパでは学ぶことは出来なかった。既に井上により示された「綱領」により憲法の基本的な形を理解していた岩倉にとって、天皇を中心とする立憲君主国を思い描くことは容易であったろう。しかしながら、憲法のうえで「天皇」が具体的にどのように表現されるのか、まさにそのことを伊藤から聞きたかったのでなかったか。死の床にあって主治医のベルツから「鉄の意志の人」と評されるほどの強い気持ちでひたすらに伊藤の帰国を待ち望んだ岩倉にとり、生涯の心残りのことであつたらう。伊藤が欧州に出発するとき、横浜に見送りに出た岩倉は、伊藤との挨拶もそこそこに、随行する若き日の西園寺公望を呼び「伊藤はこれからの日本にとり、柱石となる掛替えのない人物であるから、末永く伊藤を助けて、政治上の奮闘をなされよ」と告げたという。公家のホープと見られていた西園寺に、天皇を輔弼し伊藤とともに「明治国家を建設する」という後事を託す強い思いが伝わるエピソードである。岩倉は明治16年7月20日逝去する。享年59。25日国葬。

9. 岩倉具視の人物評価と維新の群像

「維新の群像」のうち岩倉、大久保、伊藤の三人については、池辺三山著「明治維新三大政治家」に詳しいが、岩倉について同書は、おおよそ次のように述べている。

『岩倉は、奸物といわれたが、忍の人、主義の人であり、知恵と才気、弁才と文才に恵まれ、剛毅果敢にして調和があり、策を立てて実行に移し、筋目を守り、親切で真摯であった。西郷とは違い、人情の機微に通じ、愛情が深く、自分を犠牲にしてまでも人を助けるというようなタイプではなかった。』

また、大久保利謙氏その著書「岩倉具視」（中公新書）の中で、若い頃の岩倉を評して、『容貌魁偉、頭脳緻密。和宮降嫁一件以降廷臣の間で奸物視された。また、下っ端の癖に細かく立ち回り、小ざかしく、切り口上で、断言をはばからなかった。容貌と共に、このような公家にあるまじき性格が「岩吉」のあだ名となったか』としている。

木戸孝允は、伊藤に送った手紙の中で『岩倉は絶対専制君主制は理解できても、デモクラシー、大統領制、フランス革命は理解できなかったろう』と述べたとされる。

伊藤博文は、『岩倉は政治上においては棚のようなもの。苦情や注文を先ず岩倉という棚の上に載せておけば混乱をまぬかれた。これからは多事多難となろう』と評した。（岩

倉死後の談話)

さて、西郷、大久保はそれぞれ岩倉をどう見ていたのだろうか。明治政府が出来てからは、始終顔を合わせていたのだろうが、木戸、伊藤を交え、維新前後の約 30 年間の彼らの関係を検討するのも、その思想の展開を知る上で重要なことと思われる。資料はいろいろあるが、今回は研究不足と紙幅の関係もあり省略した。さらに、岩倉は幕臣たち例えば勝海舟と会ったか、意見の交換はあったかなど今後の研究課題は多い。

10. 結びに代えて

本稿は、昨年 11 月 21 日、歴史部会で行った研究発表「岩倉具視一国の形を探り続けた男」を、岩倉の「建策」を中心に取りまとめ文章化したものである。特に改まった研究、論考が追加されたわけではない。資料は岩倉関係を主に参照したため、上述のように他者から見た岩倉について文献・手紙などの資料を幅広く渉猟・検討するまでには至っていないので、これは後日の研究に委ねたい。

明治憲法が、天皇を神聖化したいわゆる「欽定憲法」となったことは、伊藤を介して、結果として岩倉の意思も働いたことと思われる。しかしながら「不磨の大典」として、いささかの改定を見ないまま昭和にまで至ったことは、「統帥権問題」などこの国の進路をきめるにあたり大きな影響を与えた。明治憲法が昭和憲法に代わるまでに 57 年、昭和憲法が施行されて既に 65 年が経過し、昭和憲法は明治憲法を上回る長期間、改正をみずに今日に至っている。現代にあつて憲法という「国の形」を考える行為は、グローバル化し国際関係が複雑化する中で、国民の総意を集約し、国民の叡智を結集して審議を重ねて行なうべきことは言うまでもない。もとより憲法制定の基本理念に係わりなく、その解釈論や運用論が先行するようなことがあつてはならないし、他方、国の根幹としての憲法が、どのような理念の下に新しい衣を羽織ることになるのか、日本人の立ち位置が問われているともいえる。

明治の岩倉が駆け抜けた約 30 年の歳月は長い時間とはいえないが、その密度の濃さ、結果としての決断の重さは比類がない。今改めて岩倉の事跡を辿るとき、現今の日本及び日本人が変革には臆病で慎重であり、その決断の重みのために変化に対応できないで、徒に時を過ごし、責任を転嫁する事例があまりにも多く、その違いに驚かされる。後世の人々のため、今何をなすべきかに思いをはせながらこの稿を終える。(2012 年 3 月)